

つくば市監査公表第1号
令和2年（2020年）1月9日

つくば市監査委員 萩谷 孝男

つくば市監査委員 石川 寛

つくば市監査委員 滝口 隆一

地方自治法第199条第1項及び第4項に規定する監査を行ったので、同条第9項の規定により、その監査の結果を公表します。

第1 監査の執行者

つくば市監査委員 萩谷 孝男

つくば市監査委員 石川 寛

つくば市監査委員 滝口 隆一

第2 監査の対象

〔財務部〕

財政課、管財課、公共施設マネジメント推進室、納税課、市民税課、
資産税課

〔出先機関〕

荃崎窓ロセンター、荃崎相談センター、島名交流センター、
小野川交流センター、荃崎交流センター、福祉支援センターくきざき、
荃崎老人福祉センター、上横場保育所、真瀬保育所、稲岡保育所、
高見原保育所、城山保育所、岩崎保育所、荃崎児童センター、
荃崎こもれび六斗の森、サステナスクエア南分所、荃崎学校給食センター、
南消防署荃崎分署

〔教育機関〕

島名幼稚園、高崎幼稚園、岩崎幼稚園、真瀬小学校、島名小学校、
葛城小学校、柳橋小学校、小野川小学校、荃崎第一小学校、
荃崎第二小学校、荃崎第三小学校、高山中学校、荃崎中学校、高崎中学校、
学園の森義務教育学校、みどりの学園義務教育学校

第3 監査の期間及び実施場所

令和元年（2019年）8月15日から令和元年（2019年）12月25日まで
庁内、出先機関及び教育機関において実施

第4 監査の範囲

令和元年（2019年）4月1日から監査委員監査執行日までのつくば市の財務に
関する事務の執行及び経営に係る事業の管理について監査を行った。

第5 監査方法

財務に関する事務が関係法令等及び予算に基づき適正に執行されているか、ま
た事務、事業が効率的・効果的に執行されているかなどについて監査を実施した。

監査に当たっては、関係書類等を検査するとともに、必要に応じて関係職員か
ら説明を聴取した。

また、つくば市の予算及び決算に係る関係法令等が適用される「公金」ではな

いが、業務の関係上、職員が「公金外現金」を取り扱う事務があることから、当該事務が適正に執行されるよう公金外現金の出納保管状況等についても監査の対象とした。

第6 監査の主な着眼点

1 歳入関係

- (1) 調定の時期、手続等は適正か。
- (2) 納入の通知は適正に行われているか。
- (3) 領収証書綴、現金出納簿の取扱いは適正に行われているか。

2 歳出関係

- (1) 違法、不当、不経済な支出はないか。
- (2) 流用の時期、手続は適正か。
- (3) 支払時期、相手方は適正か。
- (4) 支出の特例による支払方法（資金前渡、概算払等）及び精算等の手続は適時、適正に行われているか。
- (5) 旅費計算は適正か。
- (6) 物品の不要不急の購入はないか。

3 契約関係

- (1) 関係法令等に基づき処理されているか。
- (2) 契約締結及び契約変更の時期は適正か。
- (3) 随意契約の場合、その理由は適正か。
- (4) 議会の議決を要する契約について、議決前に着手しているものはないか。
- (5) 権限を超えた契約及び恣意に分割している契約はないか。
- (6) 履行期限は守られているか。また、完了報告の時期は適正か。

4 人事管理

- (1) 職員の休暇、職務免除等の手続きは適正か。
- (2) 職員の時間外勤務の管理は適正か。
- (3) 臨時職員や嘱託員の任用は適正に行われているか。
- (4) 臨時職員や嘱託員の通勤手当の算定に間違いはないか。
- (5) 臨時職員や嘱託員の給与の支給内容及び支給日は適正か。

第7 監査の結果

監査の対象となった財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理につい

では、どの部署においても、おおむね適正に執行されていることが認められ、事務処理等が著しく適切を欠くと認められる〔指摘事項〕に該当する案件はなかったが、次の各部署別特記事項に記載した〔注意事項〕（指摘事項には至らないが、特に注意を要すると認められるもの）や〔要望事項〕（事務事業で改善する必要があると認められるもの）については、速やかに検討し対応を図られたい。

なお、複数の部署において、使用見込みのない切手（以前使用していた額面の切手）などが多数見受けられた。今後は額面不足額の切手を貼り足すなど使用方法を工夫し、有効活用を検討されたい。

また、軽微な事項については、予備調査において修正を促し、本監査時において口頭による指導や修正の確認を行っているので記載は省略した。

1 監査対象に係る各部署別特記事項

〔財務部〕

〔財政課〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔管財課〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

（注意事項 1 件）

業務委託契約において、支出負担行為の起票遅れが見受けられた。今後は契約を締結した際には、速やかに起票し、適正な事務の執行に努められたい。

〔公共施設マネジメント推進室〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔納税課〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(要望事項 1 件)

臨時職員の通勤届において、通勤距離が実際よりも過大に届出されているものが見受けられた。今後は新規に雇用する時点で、電子地図等を用いて一般に利用し得る最短の経路等の確認を行うなど、適正な事務の執行に努められたい。

〔市民税課〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

郵便切手の管理において、受払簿の残枚数に過誤が見受けられた。今後は受払簿の残枚数と現品が常に一致するよう適正に管理されたい。

(要望事項 1 件)

繁忙期における個人住民税の特別徴収業務に起因するものであるが、一部の職員に過重勤務が見受けられた。今後は職員の健康に配慮するとともに、課内の協力体制に取り組み、業務の平準化に努められたい。

〔資産税課〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔出先機関〕

〔荃崎窓口センター〕

適正に執行されていることが認められた。

〔荃崎相談センター〕

適正に執行されていることが認められた。

〔島名交流センター〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔小野川交流センター〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔荃崎交流センター〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

郵便切手の管理において、受払簿の残枚数に過誤が見受けられた。今後は受払簿の残枚数と現品が常に一致するよう適正に管理されたい。

〔福祉支援センターくきざき〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔荃崎老人福祉センター〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

郵便切手の管理において、受払簿の残枚数に過誤が見受けられた。今後は受払簿の残枚数と現品が常に一致するよう適正に管理されたい。

(要望事項 1 件)

現金の収納体制において、現金取扱員に任命されていない者（受託者）が使用料及び領収印を取り扱っている状況が見受けられた。

今後は現金取扱員及び領収印の適正な取扱いについて主管課と協議されたい。

〔上横場保育所〕

適正に執行されていることが認められた。

〔真瀬保育所〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔稲岡保育所〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔高見原保育所〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔城山保育所〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔岩崎保育所〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔荃崎児童センター〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、作成した予定価格書が封緘処理されていない事例が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

〔荃崎こもれび六斗の森〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

業務委託の契約事務において、見積結果調書の商号又は名称（業者名）に見積り業者とは異なる業者の記載が見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

(要望事項 1 件)

キャンプ場の申込みなどが集中する場合、現在の釣銭額では対応できないことも想定されるため、今後は十分な釣銭設定を行っていただきたい。

〔サステナスクエア南分所〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

契約事務において、見積結果調書の業者決定欄に記載誤りが見受けられた。今後は適正な事務の執行に努められたい。

〔荃崎学校給食センター〕

適正に執行されていることが認められた。

〔南消防署荃崎分署〕

適正に執行されていることが認められた。

〔教育機関〕

〔島名幼稚園〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

郵便切手の管理において、受払簿の残枚数に過誤が見受けられた。今後は受払簿の残枚数と現品が常に一致するよう適正に管理されたい。

〔高崎幼稚園〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔岩崎幼稚園〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔真瀬小学校〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔島名小学校〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔葛城小学校〕

おおむね適正に執行されていることが認められたが、次の事項について速やかに検討し対応されたい。

(注意事項 1 件)

郵便切手の管理において、10円切手の受払簿が整備されていなかった。受払簿作成後は、残枚数と現品が常に一致するよう適正に管理されたい。

〔柳橋小学校〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔小野川小学校〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔荃崎第一小学校〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔荃崎第二小学校〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔荃崎第三小学校〕

適正に執行されていることが認められた。

〔高山中学校〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔荃崎中学校〕

適正に執行されていることが認められた。

〔高崎中学校〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔学園の森義務教育学校〕

おおむね適正に執行されていることが認められた。

〔みどりの学園義務教育学校〕

適正に執行されていることが認められた。